

令和8年度 指定管理者制度モニタリング評価表（令和7年度末時点）

1 施設概要

(1) 基本的事項

施設名	尼崎市立あこや学園	施設所管課	福祉局 障害福祉政策担当
施設住所	尼崎市三反田町1-1-1	竣工	H18.12(築満19年)(S38.5開設)
設置目的	市内に居住する1歳6か月以上かつ就学前までの発達に遅れがある児童が通園し、療育指導を行うため、児童福祉法第49条に規定する偏見型児童発達支援センターとして設置。		
主な事業内容	市内に居住する1歳6か月以上から就学前までの発達に遅れがある児童に保育、発達検査、言語指導、給食・栄養相談等を行う。		
指定管理者名	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団	指定期間	自 R4.4.1 至 R9.3.31

(2) 施設の政策的な特性に係る事項

施設分類	A(施設維持管理に加え、市の政策目的に沿った取組を、市と協働で展開していく施設)
指定管理者に主として期待される事項	☒ 専門的なノウハウを生かした市の施策目的に資する事業実施 ☒ 効率的な施設維持管理運営 ☐ 団体等の担い手としての成長 ☐ その他（ ）

3 市と指定管理者が年度当初に共有した目標及び達成状況等の評価

施設目標の達成に向けた取組（指定事業の効果的な実施、自主的な取組の実施）											
今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）											
児童の発達特性に応じた適切な支援体制を構築し、関係機関と連携した周知を行うことで施設利用（契約）者の向上を図る。											
実施結果											
利用者(障害児)を適切な支援につなげるため、利用者本人の障害特性を勘案し、他の市内児童発達支援センターも含めた協議を実施している。指標①に対しては、回答数26件に対し満足が24件、どちらでもないが1件、未記入が1件でおおむね支援に対して満足している。指標②に対しては、令和7年度は定員50人に対し、年度末の卒園により36人の受け入れ(在籍率72%)となったため、次年度も、卒園により定員の空きが増えることも踏まえ、周知・広報の充実を図りながら、新規受け入れに向けて取り組んでいく。											
（参考）有効性に関する指標の設定及びその状況											
指標①：支援への満足度（単位：％）											
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	-	-	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%
実績	-	-	-	-	-	-	94%	100%	98%	92%	
達成度	-	-	-	-	-	-	94%	100%	98%	92%	
評価	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	
指標②：施設利用（在籍）率（単位：％）											
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	-	-	-	-	-	-	98%	98%	98%	100%	100%
実績	-	-	-	95%	97%	91%	102%	96%	92%	98%	72%
達成度	-	-	-	-	-	-	98%	94%	98%	72%	
評価	-	-	-	-	-	-	○	○	○	△	

◎目標を大きく上回った/上限值に近い実績で推移している、○目標を（概ね）達成した、△目標未達（事情あり）、×目標未達（事情なし）

①決められた指定管理料内で、市民サービスが維持・向上されているか

今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）

通園児が集団生活を通して社会性を伸ばし、自立に必要な生活習慣を体得することを目指す。

実施結果及び評価

保護者アンケートを実施し、その結果から子どもたちの特性を把握・理解し、児童発達支援計画の作成に活かすことで、自立に必要な生活習慣を体得することに向けた療育の質の確保に取り組んでいることから、市民サービスは維持できている。

市民サービスが、◎大幅に向上した、○維持・向上した、△低下した（特別な事情あり）、×低下した（事情なし）

②効率性と環境に配慮した施設管理とを両立できているか

今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）

不要な電気の消灯を徹底することで、無駄な支出を減らし、環境マネジメントシステムでの各チェックシートを活用するなど環境配慮につなげていく。

実施結果及び評価

電気代が高騰する中、こまめな消灯の徹底など経費削減の取組がされており、効率性と環境に配慮した施設管理は両立できている。

◎高水準で両立している、○両立している、△両立しているとは言いえない、×環境への配慮が不足している

（参考）経費の状況（単位：円）

収入				支出			
項目	予算額	決算額	差引	項目	予算額	決算額	差引
指定管理料	149,024,000	149,024,000	0	人件費	116,052,000	171,307,348	-55,255,348
指定管理料	2,531,244	2,531,244	0	事業費	8,539,500	9,856,025	-1,316,525
				事務費・維持管理費	21,408,744	23,838,738	-2,429,994
				その他	5,555,000	5,555,000	0
収入計	151,555,244	151,555,244	0	支出計	151,555,244	210,557,111	-59,001,867

2 指定期間全体を通じての目標・実績

(1) 指定管理者の選定及び指定に当たって重視された事項（選定委員会での主な意見又は市の意思決定理由）

重視された事項	一人ひとりの特性や発達段階に応じ、個別支援計画に沿って学園と家庭が連携し、他の保育園との交流も積極的に行うなど、きめ細かい療育等相談を通して、心身ともに健康で豊かな感性を持った子どもの育ちの支援に取り組んでおり、今後も積極的に効果的な運営が期待できるため。
指定管理者自身が設定した目標	子どもたちがきめ細かい療育を通じ、心身ともに健康で豊かな感性を持って成長し、それぞれの地域において健康で生き生きとした生活が送れるよう、地域に対し開かれた児童発達支援センターを目指す。

(2) 市と指定管理者の協議によって設定する目標

施設のありたい姿	通園児が集団生活を通して社会性を伸ばし、自立に必要な生活習慣を体得することができる。						
目標指標	指標	あこや学園の利用率（％）					達成状況の評価
	指定期間	R4	R5	R6	R7	R8	
	目標値	98.00	98.00	98.00	100.00	100.00	
実績値	96.00	92.00	98.00	72.00	例年よりも多くの周知広報を行ったが、目標未達となった。		

法令遵守

施設の管理運営や設備点検、訓練等を適正に行っているか	適正
貸与備品等について台帳を整備し、適切に管理しているか	適正
公文書管理条例の趣旨に則り、文書を管理しているか。協議録等、必要な文書を作成しているか	適正
個人情報保護に関する法律等や情報公開に係るルールを遵守しているか	適正
公共調達基本条例、暴力団排除条例、その他の法令は遵守されているか	適正

施設の経営状況

収支及びその結果報告や変更時の報告・連絡・相談が適切・適正にされているか	適正
指定管理者自身の経営状況は健全か	要改善
危機管理・事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか	
災害時の対応について、市との協議・共有が図られているか	適正
災害時や緊急時のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を行っているか	適正
災害時や緊急時の対応責任者、責任体制は整備されているか	適正
履行状況・提案時及び年度当初の計画等のとおりに業務を行ったか	
年度事業計画書における計画どおり業務が遂行されたか	適正
選定時の提案内容が実施されているか	適正
業務マニュアルを定めるなど、安定的に履行できるよう取り組んでいるか	懸念あり

関係性の構築

適宜、報告・連絡を取り合いながら、定期的な施設訪問による対面での情報共有を行い、必要に応じて協議の場を設けるなど密に連携することで関係強化を図った。

協働の状況（グループAは協働の相乗効果の視点、グループBはパートナーシップを踏まえた施設管理業務の状況）

令和7年度は、園内の工事が複数あったが、園側と緊密に連携・連絡をとり、必要に応じて協議の場を設けることで、施設運営に大きな混乱はなく、サービス提供水準を維持しながら、事業継続することができた。

指定管理者の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた市への提案事項（総括）

地域連携として、児童の発達に不安を感じている親子を対象とした遊びの広場や園庭開放の機会を拡充した。刷新したリーフレットや学園の紹介動画では保護者の声を反映し、安心安全な環境で得られる様々な経験や、保護者同士が共感し、子育てを支えあえるといった親子通園の魅力がわかりやすく伝えることにつながった。一方、利用率は前年度末に25人が修学で卒園した影響もあり、56%となり、その後、周知・広報に努めた結果72%まで伸びたものの、目標値に到達しない結果となった。親子通園の魅力を保ちつつ、社会情勢の変化に応じた支援の工夫などの受け入れ促進策について引き続き検討する。昨今の気候変動に対応し、行事の開催時期など工夫を行ったが、トイレに空調設備がないことなどリスクが高い不備については利用者の不安の声も大きい。送迎バスや調理設備の老朽化の課題と合わせ、引き続き尼崎市との協議が必要である。

市の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた指定管理者への提案事項（総括）

利用者満足度も高く、指定管理業務は良好に遂行されているが、施設利用率目標は、未達となった。利用率向上に向けた取り組みを行いつつ、今後も協力的な関係性を築き、市と指定管理者とで十分に協議しながらサービスの向上を図っていきたい。

双方の総括を踏まえた協議の結果及び今後の取組の方向性（単年度及び指定期間中の目標を踏まえて記載）

今年度の取り組みを継続しつつ、目標である園の利用率向上に向け、市と指定管理者で協議・共通理解を図りながら、より良い事業運営を目指していく。
また、令和9年度からの基本協定の更新に向けて、指定管理者の経営状況を踏まえ、引き続き市と法人全体の指定管理委託料の考え方（人件費、配置人数等）を整理する等、経営改善に取り組んでいく。

令和8年度 指定管理者制度モニタリング評価表（令和7年度末時点）

1 施設概要

(1) 基本的事項

施設名	尼崎市立たじかの園			施設所管課	福祉局 障害福祉政策担当		
施設住所	尼崎市三反田町1-1-1			竣工	S60.6(築満39年)		
設置目的	市内に居住する1歳から就学前までの肢体不自由児に対して、療育サービスを提供するため、児童福祉法第43条に規定する医療型児童発達支援センターとして設置。						
主な事業内容	市内に居住する1歳から就学前までの運動発達に支援や治療が必要な子どもたちに対して、保護者との通園事業等を実施することによる療育サービスを提供する。						
指定管理者名	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団			指定期間	自	R4.4.1	至 R9.3.31

(2) 施設の政策的な特性に係る事項

施設分類	A(施設維持管理に加え、市の政策目的に沿った取組を、市と協働で展開していく施設)						
指定管理者に主として期待される事項	☒ 専門的なノウハウを生かした市の施策目的に資する事業実施 ☒ 効率的な施設維持管理運営 ☐ 団体等の担い手としての成長 ☐ その他()						

3 市と指定管理者が年度当初に共有した目標及び達成状況等の評価

有効性

施設目標の達成に向けた取組（指定事業の効果的な実施、自主的な取組の実施）

今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）

障害児等の療育支援における地域の中核拠点として関係機関との連携を深め、施設の周知を図ることで施設利用（在籍）率の向上を目指す。（施設の位置付けが法改正によりR6に変更され、利用定員も50名→24名に見直した）

実施結果

令和6年度の支援への満足度（指標①）は低下したが、令和7年度は達成度84％まで回復した。また利用（在籍）率（指標②）も定員24人に対して、契約者数31人と目標を達成できており、引き続き、各関係機関に情報周知を行い、目標達成の維持・向上できるよう取り組む。

（参考）有効性に関する指標の設定及びその状況

指標①：支援への満足度（単位：％）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	-	-	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%
実績	-	-	-	-	-	-	92%	75%	67%	84%	
達成度	-	-	-	-	-	-	92%	75%	67%	84%	
評価	-	-	-	-	-	-	○	△	×	○	

指標②：施設利用（在籍）率（単位：％）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	-	-	-	-	-	-	70%	72%	72%	100%	100%
実績	-	-	67%	70%	66%	63%	41%	48%	100%	100%	
達成度	-	-	-	-	-	-	59%	67%	100%	100%	
評価	-	-	-	-	-	-	△	△	○	○	

2 指定期間全体を通じての目標・実績

(1) 指定管理者の選定及び指定に当たって重視された事項（選定委員会での主な意見又は市の意思決定理由）

重視された事項	就学前の児童の通園事業のみならず、成人に至るまでの障害児（者）の在宅における生活に対して、それぞれのニーズに応じ、ライフステージを通じた一貫性のある支援を提供しており、利用者の福祉の向上に寄与しているため。
指定管理者自身が設定した目標	園での療育イメージ「たじかのっこの大きな木」に沿い、様々な経験が提供できるよう支援を充実して

(2) 市と指定管理者の協議によって設定する目標

施設のありたい姿		親子通園を通じて、機能訓練や保育、生活指導等を受け社会生活に適応するため、自立に必要な生活習慣を体得することができる。					
目標指標	指標	たじかの園の利用率（％）					
	指定期間	R4	R5	R6	R7	R8	達成状況の評価
	目標値	70.00	72.00	72.00	100.00	100.00	目標を達成した。
	実績値	59.00	67.00	100.00	100.00		

適正性	法令遵守		
	施設の管理運営や設備点検、訓練等を適正に行っているか		適正
	貸与備品等について台帳を整備し、適切に管理しているか		適正
	公文書管理条例の趣旨に則り、文書を管理しているか。協議録等、必要な文書を作成しているか		適正
	個人情報の保護に関する法律等や情報公開に係るルールを遵守しているか		適正
	公共調達基本条例、暴力団排除条例、その他の法令は遵守されているか		適正
	施設の経営状況		
	収支及びその結果報告や変更時の報告・連絡・相談が適切・適正にされているか		適正
	指定管理者自身の経営状況は健全か		要改善
	危機管理－事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか		
パートナーシップ	災害時の対応について、市との協議・共有が図られているか		適正
	災害時や緊急時のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を行っているか		適正
	災害時や緊急時の対応責任者、責任体制は整備されているか		適正
	履行状況－提案時及び年度当初の計画等のとおりに業務を行ったか		
	年度事業計画書における計画どおりに業務が遂行されたか		適正
	選定時の提案内容が実施されているか		適正
	業務マニュアルを定めるなど、安定的に履行できるよう取り組んでいるか		懸念あり
	関係性の構築		
	電話やメール等で日常的に報告・連絡・相談を行っている他、必要に応じて対面で話をするばを設けるなどしたこと、関係性の向上につながった。		
	協働の状況（グループAは協働の相乗効果の視点、グループBはパートナーシップを踏まえた施設管理業務の状況）		
パートナーシップ	令和7年度は、園内の工事が複数あったが、園側と緊密に連携・連絡をとり、必要に応じて協議の場を設けることで、施設運営に大きな混乱はなく、サービス提供水準を維持しながら、事業継続することができた。		
	指定管理者の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた市への提案事項（総括）		
	令和7年4月の再移転後、児童発達支援センターと併設の診療所として発達支援の充実を図った。児童発達支援は条件付きの週一日通園を認め、在籍数は前年度より増えた。診療所内の診療室の個室化を年度内に行い、利用者のプライバシーと安心に配慮できる体制を整え、診療件数も昨年度より増加した。今後は、障害種別によらない地域の中核拠点を目指し、障害児等療育支援事業を活用することで、名実ともに中核機能を果たせるよう支援体制の整備を市と協議し、更に強化された児童発達支援センターに成長できるよう努力していきたい。		
	市の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた指定管理者への提案事項（総括）		
	利用率に関する年度目標は達成することができたので、引き続き、関係機関への周知を行い目標達成できるように取り組む。地域ニーズが多様化している中で、よりニーズに即した対応ができる施設になるよう、指定管理者と協議しながら施設運営に取り組んでいく。		
	双方の総括を踏まえた協議の結果及び今後の取組の方向性（単年度及び指定期間中の目標を踏まえて記載）		
	今年度の取り組みを継続しつつ、指定管理者が積極的に取り組んでいるアウトリーチ事業を活用するなど、さらなる事業展開について市と指定管理者で協議し、課題解決に取り組んでいく。令和6年度の利用定員数変更に伴い、新たな目標設定について協議していく。		
	また、令和9年度からの基本協定の更新に向けて、指定管理者の経営状況を踏まえ、引き続き市と法人全体の指定管理委託料の考え方（人件費、配置人数等）を整理する等、経営改善に取り組んでいく。		

令和8年度 指定管理者制度モニタリング評価表（令和7年度末時点）

1 施設概要

(1) 基本的事項

施設名	尼崎市立身体障害者デイサービスセンター			施設所管課	福祉局 障害福祉政策担当		
施設住所	尼崎市七松町3丁目8番8号			竣工	H14.7(S55.3新築を一部改修・増築、築満44年)		
設置目的	在宅の心身障害者に対し、通所の方法により各種のサービスを提供することにより、その自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上等を図る施設として設置						
主な事業内容	障害者総合支援法に基づく生活介護事業と室内温水プール事業						
指定管理者名	社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団			指定期間	自	R6.4.1	至 R11.3.31

(2) 施設の政策的な特性に係る事項

施設分類	A（施設維持管理に加え、市の政策目的に沿った取組を、市と協働で展開していく施設）						
指定管理者に主として期待される事項	☒ 専門的なノウハウを生かした市の施策目的に資する事業実施 ☒ 効率的な施設維持管理運営 ☐ 団体等の担い手としての成長 ☐ その他（ ）						

3 市と指定管理者が年度当初に共有した目標及び達成状況等の評価

施設目標の達成に向けた取組（指定事業の効果的な実施、自主的な取組の実施）
今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）
常時介護が必要な方にも通所による各種サービスの提供を継続することにより、その生活の維持向上等を図る。

実施結果
利用者のほとんどが障害区分5、6の常時介護の必要な重度障害のある方で、そのような方にも安定して各種サービスを提供することができた。（指標①②）

（参考）有効性に関する指標の設定及びその状況

指標①： 重度障害者の利用率（単位：％）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
目標	-	-	-	-	-	95%	95%	95%	95%	95%	95%
実績	-	-	-	-	96%	97%	96%	96%	96%		
達成度	-	-	-	-	-	102%	101%	101%	101%		
評価	-	-	-	-	-	○	○	○	○		

指標②： 平均障害区分※3月（年度最終月実績）における障害区分の平均

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
目標	-	-	-	-	-	5.70	5.70	5.70	5.70	5.70	5.70
実績	-	-	5.83	5.80	5.77	5.80	5.75	5.77	5.64		
達成度	-	-	-	-	-	102%	101%	101%	99%		
評価	-	-	-	-	-	○	○	○	○		

◎目標を大きく上回った/上級値に近い実績で推移している。○目標を（概ね）達成した、△目標未達（事情あり）、×目標未達（事情なし）

①決められた指定管理料内で、市民サービスが維持・向上されているか
今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）
利用者からの要望を反映させる取組を行う。

実施結果及び評価
毎年、利用者アンケートを実施し、利用者が施設にどんなサービスを求めているかを確認している。また、生活介護事業では、カンファレンス時に家族や他事業所の相談支援専門員が出来るだけ参加出来るように日程調整を行い、利用者や家族の意見を色濃く反映した個別支援計画を作成し、サービス提供を行っている。
市民サービスが、◎大幅に向上した、○維持・向上した、△低下した（特別な事情あり）、×低下した（事情なし）

②効率性と環境に配慮した施設管理とを両立できているか
今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）
こまめな消灯など経費の低減、環境マネジメントシステムでの各チェックシートを活用するなど環境に配慮した取組を行う。

実施結果及び評価
こまめな消灯の徹底や新電力の導入など経費削減、温室効果ガス排出量削減を意識した取組を行った。

◎高水準で両立している、○両立している、△両立しているとまではいえない、×環境への配慮が不足している

（参考）経費の状況（単位：円）

収入				支出			
項目	予算額	決算額	差引	項目	予算額	決算額	差引
指定管理料	88,044,000	88,044,000	0	人件費	68,048,000	76,507,273	-8,459,273
				事業費	2,145,000	1,712,169	432,831
				事務費・維持管理経費	14,569,000	18,041,029	-3,472,029
				その他	3,282,000	3,282,000	0
収入計	88,044,000	88,044,000	0	支出計	88,044,000	99,542,471	-11,498,471

有効性

効率性

2 指定期間全体を通じての目標・実績

(1) 指定管理者の選定及び指定に当たって重視された事項（選定委員会での主な意見又は市の意思決定理由）

重視された事項	利用者の障害状況等に応じた各種サービスを安定かつ充実して実施できること。
指定管理者自身が設定した目標	常時介護が必要な重度障害者にも通所による各種サービスの提供を継続することにより、その生活の維持向上等を図る。

(2) 市と指定管理者の協議によって設定する目標

施設のありたい姿	常時介護が必要な方にも通所で各種のサービスを提供することにより、その生活の維持向上等を図る。						
目標	平均障害区分※3月（年度最終月実績）における障害区分の平均						
指標	指定期間	R4	R	R6	R7	R8	達成状況の評価
目標値		5.70	5.70	5.70	5.70	5.70	契約者数の増減や利用者の状況に変化がないものの概ね達成した。
実績値		5.80	5.75	5.77	5.64		

適正性	法令遵守	
	施設の管理運営や設備点検、訓練等を適正に行っているか	適正
	貸与備品等について台帳を整備し、適切に管理しているか	適正
	公文書管理条例の趣旨に則り、文書を管理しているか。協議録等、必要な文書を作成しているか	適正
	個人情報の保護に関する法律等や情報公開に係るルールを遵守しているか	適正
	公共調達基本条例、暴力団排除条例、その他の法令は遵守されているか	適正
	施設の経営状況	
	収支及びその結果報告や変更時の報告・連絡・相談が適切・適正にされているか	適正
	指定管理者自身の経営状況は健全か	要改善
	危機管理・事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか	
パートナーシップ	災害時の対応について、市との協議・共有が図られているか	適正
	災害時や緊急時のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を行っているか	適正
	災害時や緊急時の対応責任者、責任体制は整備されているか	適正
	履行状況・提案時及び年度当初の計画等のおりに業務を行ったか	
	年度事業計画書における計画どおりに業務が遂行されたか	適正
	選定時の提案内容が実施されているか	適正
	業務マニュアルを定めるなど、安定的に履行できるよう取り組んでいるか	懸念あり
	関係性の構築	
	協議事項があれば、所管課が施設を訪問する等、指定管理者と密に連絡を取り合いながら協議してきた。	
	協働の状況（グループAは協働の相乗効果の視点、グループBはパートナーシップを踏まえた施設管理業務の状況）	
	施設の設備や備品が老朽化する中、不備があるものについては随時報告を受け、修繕について随時協議を行っており、予算措置の必要があるものは速やかに所管課で予算措置を行うことで施設の安定的な運営が維持できている。令和7年度は、所管課と指定管理者で協議し、遮光ガラスのなかった送迎車（ステップ号）にプライバシーフィルムを貼付け、また、送迎車（ジャンプ号）の入替えを行った。所管課と指定管理者で、長寿命化改修計画の進捗状況を共有している。	
	指定管理者の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた市への提案事項（総括）	
	障害支援区分5・6の利用者（利用者全体の9割以上）の中でも医療的ケアの必要な利用者が増えているが、看護師を複数配置できたことにより対応ができていた。また、地域活動では利用者参加型の会議「みんなの会議」を行い、できるだけ利用者の意見を尊重したデイのレクリエーション活動をおこなった。普段利用する機会が少ない公共交通機関を使い梅田スカイビルへの外出事業を行ない利用者・ご家族様ともに好評であった。地域に開かれた施設として看護実習生を受け入れ、施設の認知度向上が図れた。音楽会（オーケストラ演奏会）を開催し地域の方々にも参加していただいた。さらに新規利用者獲得のため、あまよう特別支援学校・阪神特別支援学校の教職員や保護者を対象とした施設見学会を開催した。一方で、送迎車4台が大型車であり、ドライバーの確保に苦慮しているため。小型車導入や延長になっている長寿命化改修計画について市と協議していきたい。	
	市の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた指定管理者への提案事項（総括）	
	利用者のほとんどが、障害支援区分5・6の重度障害者であり、そのような方にも安定して障害サービスを提供した。また、利用者参加のイベントを開催する等、積極的な地域活動を実施している。今後も医療的ケアの必要な方を含めて、重度障害者へのサービス提供の担い手としての運営を求める。	
	双方の総括を踏まえた協議の結果及び今後の取組の方向性（単年度及び指定期間中の目標を踏まえて記載）	
	医療的ケアの必要な利用者への対応の拡充という今後の展望は、市・指定管理者共に一致している。運転手の確保について、対応案を提案するなど、引き続き協議を行う。また、長寿命化改修計画延長に伴い、経年劣化によるボイラーの不調やエレベータ修繕など、取り急ぎ入れ替えが必要なものについて、対応や運用方法の協議を引き続き進めていく。なお、指定管理者自身の経営状況については、引き続き市と法人全体の指定管理委託料の考え方（人件費、配置人数等）を整理する等、経営改善に取り組んでいく。	

令和8年度 指定管理者制度モニタリング評価表（令和7年度末時点）

1 施設概要

(1) 基本的事項

施設名	尼崎市立身体障害者福祉センター		施設所管課	福祉局 障害福祉政策担当課		
施設住所	尼崎市三反田町1丁目1番1号		竣工	S60.3(築満39年)		
設置目的	市内に居住する心身障害者の増進及びその社会活動の促進を図るための中核的施設として設置					
主な事業内容	機能訓練に関する事業と教養の向上に関する事業					
指定管理者名	社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団		指定期間	自	R4.4.1	至 R9.3.31

(2) 施設の政策的な特性に係る事項

施設分類	A(施設維持管理に加え、市の政策目的に沿った取組を、市と協働で展開していく施設)						
指定管理者に主として期待される事項	☒ 専門的なノウハウを生かした市の施策目的に資する事業実施						
	☒ 効率的な施設維持管理運営 ☐ 団体等の担い手としての成長						
	☐ その他()						

3 市と指定管理者が年度当初に共有した目標及び達成状況等の評価

有効性	施設目標の達成に向けた取組（指定事業の効果的な実施、自主的な取組の実施） 今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定） 利用者ニーズを捉えた施設運営による身体障害者福祉センター利用者数の増加											
	実施結果 (指標②)コロナ禍の影響により令和元年度から利用者数は減少傾向にあったが、令和4年度から増加傾向に変わり、令和7年度は利用者数16,404人と目標値の143%と目標を達成している。 (指標①) 目標値の98%と目標を概ね達成しているものの、「不満」との回答が1%あったため、今後の対応について協議を行う。											
	(参考) 有効性に関する指標の設定及びその状況											
	指標①： 接遇面の利用者満足度（単位：％）											
	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	目標	-	-	-	-	-	80%	85%	90%	90%	90%	90%
	実績	-	-	-	-	81%	83%	79%	77%	88%		
	達成度	-	-	-	-	-	104%	93%	86%	98%		
	評価	-	-	-	-	-	◎	○	×	○		
	指標②： 利用者数（単位：人）											
効率性	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	目標	-	-	-	-	-	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000	12,500
	実績	21,407	23,827	19,558	11,470	9,750	13,063	15,065	13,440	16,404		
	達成度	-	-	-	-	-	131%	143%	122%	143%		
	評価	-	-	-	-	-	○	○	○	○		
	◎目標を大きく上回った/上取値に近い実績で推移している、○目標を（概ね）達成した、△目標未達（事情あり）、×目標未達（事情なし）											
	①決められた指定管理料内で、市民サービスが維持・向上されているか 今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定） 利用者からの要望を反映させる講座その他取組を行う。											
	実施結果及び評価 毎年負担となっていた利用者アンケートを細分化し、講座、教室のアンケートを早めに実施し、意見や要望を来年度事業の組み立てに生かせるようにした。											○
	市民サービスが、◎大幅に向上した、○維持・向上した、△低下した（特別な事情あり）、×低下した（事情なし）											
	②効率性と環境に配慮した施設管理とを両立できているか 今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定） こまめな消灯など経費の低減、環境マネジメントシステムでの各チェックシートを活用するなど環境に配慮した取組を行う。											
持続性	実施結果及び評価 こまめな消灯の徹底など温室効果ガス排出量削減を意識した取組を行った。											○
	◎高水準で両立している、○両立している、△両立しているとは言いえない、×環境への配慮が不足している											
	(参考) 経費の状況（単位：円）											
	収入			支出								
	項目	予算額	決算額	差引	項目	予算額	決算額	差引				
	指定管理料	73,209,000	73,209,000	0	人件費	55,210,000	51,851,391	3,358,609				
					事業費	5,515,000	2,726,021	2,788,979				
					事務費・維持管理経費	9,755,000	9,189,023	565,977				
					その他	2,729,000	2,729,000	0				
	収入計	73,209,000	73,209,000	0	支出計	73,209,000	66,495,435	6,713,565				

2 指定期間全体を通じての目標・実績

(1) 指定管理者の選定及び指定に当たって重視された事項（選定委員会での主な意見又は市の意思決定理由）

重視された事項	各種講座や自立訓練を実施する等、市が推進する障害者施設に応じた取組を行ってきており、より国等の制度が複雑多様化する状況においても積極的かつ安定的に事業を展開できること。
指定管理者自身が設定した目標	地域の関係機関や障害者団体、障害福祉サービス事業所などと連携し、地域で生活する障害者を支援するとともに、地域や市民に親しまれ、愛される施設として、障害者と地域をつなぐ役割を果たしていく。

(2) 市と指定管理者の協議によって設定する目標

施設のありたい姿							障害のある方と地域をつなぐ役割の施設として多くの障害のある方に利用してもらう。
目標指標	指標	利用者数(単位:人)					
	指定期間	R4	R5	R6	R7	R8	達成状況の評価
	目標値	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000	令和7年度の目標を達成しており、達成状況は良好である。
	実績値	13,063	15,065	13,440	16,404		

適正性	法令遵守		
	施設の管理運営や設備点検、訓練等を適正に行っているか		適正
	貸与備品等について台帳を整備し、適切に管理しているか		適正
	公文書管理条例の趣旨に則り、文書を管理しているか。協議録等、必要な文書を作成しているか		適正
	個人情報の保護に関する法律等や情報公開に係るルールを遵守しているか		適正
	公共調達基本条例、暴力団排除条例、その他の法令は遵守されているか		適正
	施設の経営状況		
	収支及びその結果報告や変更時の報告・連絡・相談が適切・適正にされているか		適正
	指定管理者自身の経営状況は健全か		要改善
	危機管理―事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか		
パートナーシップ	災害時の対応について、市との協議・共有が図られているか		適正
	災害時や緊急時のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を行っているか		適正
	災害時や緊急時の対応責任者、責任体制は整備されているか		適正
	履行状況―提案時及び年度当初の計画等のとおりに業務を行ったか		
	年度事業計画書における計画どおりに業務が遂行されたか		適正
	選定時の提案内容が実施されているか		適正
	業務マニュアルを定めるなど、安定的に履行できるよう取り組んでいるか		懸念あり
	関係性の構築		
	協議事項があれば、所管課が施設を訪問する等、指定管理者と密に連絡を取り合いながら協議してきた。		
	協働の状況（グループAは協働の相乗効果の視点、グループBはパートナーシップを踏まえた施設管理業務の状況）		
パートナーシップ	利用状況の報告様式や利用申請に係る利用許可の適正な管理などを所管課と指定管理者と調整し、安定した施設運営を行うことができた。		
	指定管理者の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた市への提案事項（総括）		
	利用者の増加に向けて、茶道や英会話などの新講座や、ふうせんバレーやSSピンポンなどの新競技の体験教室、脳トレ教室などを実施した。引き続きニーズを捉えて利用者増に取り組む。また施設の送迎バスが老朽化しているため、利用者の新規開拓につながる視点を持ちながら、リフトバスの見直しを検討していく。		
	市の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた指定管理者への提案事項（総括）		
	同じフロアにある身体障害者福祉会館と施設利用の関係を深め、障害者にとって利用しやすい場となるよう、指定管理者、所管課、身体障害者福祉会館で連携していくことを求める。		
	双方の総括を踏まえた協議の結果及び今後の取組の方向性（単年度及び指定期間中の目標を踏まえて記載）		
	施設利用上のきまりなど、教育・障害福祉センター2階の身体障害者福祉会館等その他施設と足並みをそろえるべき事項については所管課主体で調整を行い身体障害者福祉会館を利用した事業を継続し、より多くの障害者に利用してもらえる施設を目指していく。		
	また、令和9年度からの指定管理者自身の経営状況については、引き続き市と法人全体の指定管理委託料の考え方(人件費、配置人数等)を整理する等、経営改善に取り組んでいく。		

令和8年度 指定管理者制度モニタリング評価表（令和7年度末時点）

1 施設概要

(1) 基本的事項

施設名	尼崎市立身体障害者福祉会館	施設所管課	福祉局 障害福祉政策担当
施設住所	尼崎市三反田町1丁目1番1号	竣工	R4.8(S60.3新築を一部改修し移転、築満39年)
設置目的	市内に居住している身体障害者の交歓及び厚生福利の増進並びに社会福祉活動の進展を図る施設として設置		
主な事業内容	尼崎市立身体障害者福祉会館の維持管理及び貸館業務		
指定管理者名	特定非営利活動法人 尼崎市身体障害者連盟福祉協会	指定期間	自 R4.4.1 至 R9.3.31

(2) 施設の政策的な特性に係る事項

施設分類	B(指定管理者の役割が、施設維持管理等に係るものが主である施設)
指定管理者に主として期待される事項	☐ 専門的なノウハウを生かした市の施策目的に資する事業実施 ☒ 効率的な施設維持管理運営 ☐ 団体等の担い手としての成長 ☐ その他（ ）

3 市と指定管理者が年度当初に共有した目標及び達成状況等の評価

有効性	施設目標の達成に向けた取組（指定事業の効率的な実施、自主的な取組の実施） 今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定） 機能移転による利便性の向上と新たに導入した備品等の活用による身体障害者福祉会館の利用者数の増加											
	実施結果 貸室利用率は目標未達成だが微増しており、貸室利用者数は目標値の186%と目標を大きく超えて達成している。 (指標①②)											
	(参考) 有効性に関する指標の設定及びその状況											
	指標①：貸室利用率（単位：％）※中間評価は令和7年11月末時点											
	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	目標	-	-	-	-	-	27%	28%	29%	30%	31%	32%
	実績	-	-	-	-	-	26%	23%	24%	26%		
	達成度	-	-	-	-	-	96%	82%	83%	88%		
	評価	-	-	-	-	-	○	△	△	△		
	指標②：貸室利用者数（単位：人）※中間評価は令和7年11月末時点											
	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	目標	-	-	-	-	-	4,000	4,200	4,400	4,600	4,800	5,000
	実績	11,413	11,184	9,936	2,451	2,896	5,344	7,101	7,530	8,542		
	達成度	-	-	-	-	-	134%	169%	171%	186%		
	評価	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	◎		
◎目標を大きく上回った/上限値に近い実績で推移している、○目標を（概ね）達成した、△目標未達（事情あり）、×目標未達（事情なし）												

効率性	①決められた指定管理料内で、市民サービスが維持・向上されているか 今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定） 利用者の満足が得られる貸館業務及び施設管理運営を行う。											
	実施結果及び評価 なるべく多くの方にご利用いただけるよう、利用者の協力を得て利用時間を調整している。また、部屋の使用后、原状復帰がしやすいように位置テープを貼ったり、配置図を掲示したりと工夫をしている。											○
	市民サービスが、◎大幅に向上した、○維持・向上した、△低下した（特別な事情あり）、×低下した（事情なし）											
	②効率性と環境に配慮した施設管理とを両立できているか 今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定） こまめな消灯など経費の低減、環境マネジメントシステムでの各チェックシートを活用するなど環境に配慮した取組を行う。											
	実施結果及び評価 こまめな消灯や冷暖房の適切な使用など温室効果ガス排出量削減を意識した取組を行った。											○
	◎高水準で両立している、○両立している、△両立しているとまではいえない、×環境への配慮が不足している											
	(参考) 経費の状況（単位：円）											
	収入			支出								
	項目	予算額	決算額	差引	項目	予算額	決算額	差引				
	指定管理料	4,996,000	4,996,000	0	人件費	4,234,000	4,305,268	-71,268				
				0	事業費	0	0	0				
				0	施設維持管理運営費	56,000	5,560	50,440				
				0	事務費	706,000	689,313	16,687				
	収入計	4,996,000	4,996,000	0	支出計	4,996,000	5,004,141	-4,141				

2 指定期間全体を通じての目標・実績

(1) 指定管理者の選定及び指定に当たって重視された事項（選定委員会での主な意見又は市の意思決定理由）

重視された事項	障害者団体である指定管理者の視点や施設利用者の立場も踏まえた自主的な管理が市民サービスの向上、管理経費の縮減等につながることを。
指定管理者自身が設定した目標	特に障害者団体が利用しやすいように維持管理に努める。

(2) 市と指定管理者の協議によって設定する目標

施設のありたい姿	利用しやすい施設としてより多くの障害者に利用してもらおう。						
目標指標	指標	貸室利用者数(単位:人)					達成状況の評価
	指定期間	R4	R5	R6	R7	R8	
	目標値	4,000	4,200	4,400	4,600	4,800	
	実績値	5,344	7,101	7,530	8,542		
令和7年度の目標を達成しており、達成状況は良好である。							

適正性	法令遵守	
	施設の管理運営や設備点検、訓練等を適正に行っているか	適正
	貸与備品等について台帳を整備し、適切に管理しているか	適正
	公文書管理条例の趣旨に則り、文書を管理しているか。協議録等、必要な文書を作成しているか	適正
	個人情報の保護に関する法律等や情報公開に係るルールを遵守しているか	適正
	公共調達基本条例、暴力団排除条例、その他の法令は遵守されているか	適正
	施設の経営状況	
	収支及びその結果報告や変更時の報告・連絡・相談が適切・適正にされているか	適正
	指定管理者自身の経営状況は健全か	適正
	危機管理－事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか	
パートナーシップ	災害時の対応について、市との協議・共有が図られているか	適正
	災害時や緊急時のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を行っているか	適正
	災害時や緊急時の対応責任者、責任体制は整備されているか	適正
	履行状況－提案時及び年度当初の計画等のとおりに業務を行ったか	
	年度事業計画書における計画どおりに業務が遂行されたか	適正
	選定時の提案内容が実施されているか	適正
	業務マニュアルを定めるなど、安定的に履行できるよう取り組んでいるか	適正
	関係性の構築	
	協議事項があれば、所管課が施設を訪問する等、指定管理者と密に連絡を取り合いながら協議してきた。	
	協働の状況（グループAは協働の相乗効果の視点、グループBはパートナーシップを踏まえた施設管理業務の状況）	
	令和4年8月1日の教育・障害福祉センター移転後に一般利用者を含め、利用者数が増えている。長寿命化改修工事の影響で利用できない日程もあったが、工事にかかわる他部署等や指定管理者と調整し、滞りなく利用することができた。また、利用の許可等に疑義がある場合は所管課と指定管理者で協議を行い、スムーズに館運営が行われている。	
	指定管理者の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた市への提案事項（総括）	
	現状においては利用者の理解と協力のもと、円滑な運営ができており、今すぐ改善が必要などころは見当たらない。また所管課とのコミュニケーションもスムーズに進んでいるので、対応が必要な事態が起こってもスムーズな解決が図れている。より使いやすい施設にするために工夫が必要などころもあるが、所管課と協議の上で進めていくこととしている。	
	市の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた指定管理者への提案事項（総括）	
	障害者への情報支援機器等を活用した館運営を所管課と指定管理者で協議して考えていきたい。	
	双方の総括を踏まえた協議の結果及び今後の取組の方向性（単年度及び指定期間中の目標を踏まえて記載）	
	施設利用上のきまりなど、教育・障害福祉センター2階の身体障害者福祉センター等の他施設と足並みをそろえるべき事項については所管課主体で調整を行い、より多くの障害者に利用してもらえる施設を目指していく。	